

2023 年 9 月 20 日

各 位

株式会社S M B C信託銀行

インボイス制度への対応について

2023年10月1日より消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。株式会社S M B C信託銀行(代表取締役社長:西崎 龍司)における対応や、お客さまにご留意いただきたい点についてお知らせいたします。

1. 当行での対応

- ・ 当行は適格請求書発行事業者として登録を行いました(登録番号:T1010401017640)。
- ・ 月次発行の取引明細書・月間資金異動明細、取引時にお渡しする受取書・領収証等にインボイス制度で定められた記載事項(登録番号等)を追加いたします。

2. ご留意点

- ・ お客さまにご対応いただくことは特段ございませんが、住宅ローン等*の繰上返済手数料につき適格請求書の発行を希望される場合はお申し出ください。
*住宅ローン、セカンドハウスローン、不動産投資ローン、不動産活用ローン

以 上

◆インボイス制度(適格請求書等保存方式)の概要については、国税庁ウェブサイトをご確認ください

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>